平成３０年１２月１１日

７２期生保護者　様

大阪府立農芸高等学校

２年学年団・修学旅行担当者

修学旅行について（案内）

初冬の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育活動にご協力いただき誠に有難うございます。さて、すでにご案内の通り、下記の内容にて７２期生修学旅行を実施いたします。

さて、修学旅行においての取消料（キャンセル料）について今後、不測の事態（家庭及び学校の都合）で修学旅行に参加できなくなった場合には、下記の日程より取消料が発生いたします。ご確認のほど、よろしくお願い致します。

記

修学旅行取り消し料（キャンセル料）について

今後、不測の事態（家庭及び学校の都合）で修学旅行に参加できなくなった場合は

**下記の日程より、取り消し料（キャンセル料）が発生します。**

|  |  |
| --- | --- |
| 取消日（契約解除の日） | 取消料（一人あたり） |
| 修学旅行開始日の前日より起算30日目にあたる日以降3日目までにあたる日まで（12月16日（日）～1月12日（土）） | 旅行代金の20％ |
| 修学旅行開始日の前日より起算旅行開始日の前々日から旅行開始まで（1月13日（日）～１月15日（火）） | 旅行代金の50％ |
| 無連絡不参加及び開始後の解除 | 旅行代金の100％ |

※１　生活指導上の問題で懲戒処分になった場合、修学旅行に参加できなくなる場合があります。

※２　インフルエンザ等の学校伝染病にかかっていると、出席停止となり修学旅行には参加できません。

※３　土日祝は学校に電話は繋がらない場合があります。

　　　なお、キャンセルの際は、下記の旅行業者の電話番号におかけいただき、その後、学校に連絡していただくよう、よろしくお願い致します。

|  |  |
| --- | --- |
| 近畿日本ツーリスト | ０６－７６６８－０３１２ |
| 農芸高校 | ０７２－３６１－０６８１ |

時間帯によっては、繋がらないこともありますので、ご理解よろしくお願致します。